

京都市告示第564号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和4年2月10日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社大樹（代表取締役 金井 恵美香）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市右京区山ノ内五反田町7番地4
- 3 事業所の名称
相談支援センター花咲み
- 4 事業所の所在地
京都市右京区梅津南上田町2番地段町ビル
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
令和4年2月1日
- 7 事業所番号
2630782023

（保健福祉局障害保健福祉推進室）